

おかやま中高年世代活躍応援プロジェクト協議会

令和 8 年度 事業実施計画書

おかやま中高年世代活躍応援プロジェクト協議会

1 趣旨

いわゆる就職氷河期世代の方々への対応については、これまで、「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月1日閣議決定）に盛り込まれた「就職氷河期世代支援プログラム」の下、令和2年より関係機関や団体を構成員とする「おかやま就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（以下「おかやまPF」という。）を設置し、官民が協働して岡山県内の就職氷河期世代の支援に地域全体で取り組む気運を醸成するとともに、支援策の取りまとめ、進捗管理等を統括し、令和6年度までの約5年間の集中支援に取り組んできた。さらに、「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月21日閣議決定）では、令和7年度以降「この世代の支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する」とされたことから、おかやまPFにおいても本方針に沿って、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し就職に支援が必要な中高年世代（以下「中高年世代」という。）に対象を拡大した上で、引き続き安定就労の実現と活躍の場を拡げるための支援に取り組むこととし、おかやまPFについては「おかやま中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」（以下「おかやま協議会」という。）と名称を改めた。

今後は、令和8年4月10日に就職氷河期世代等支援に関する関係閣僚会議で決定された「新たな就職氷河期世代等支援プログラム」に基づき、当該プログラムの関係施策を活用し、様々な立場の構成員が中高年世代への支援に係る課題やニーズについての認識を共有し、今後の支援策等について意見交換をすることを通じて、地域社会の関心を高めるとともに、この世代の中には配慮すべき様々な事情を抱える方がおられること等を踏まえ、画一的ではなく、地域の創意工夫も活かし、一人一人の事情や地域の実情に即した支援メニューを構築し、積極的に届けていくことが必要であるという方針の下、おかやま協議会において、事業実施計画を策定し、これに基づく各取組を推進していくこととする。

2 実施計画期間及び進捗管理

（1）事業実施計画の期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

（2）事業実施計画の着実かつ効果的な推進を図るため、個々の取組や進捗状況をおかやま協議会事務局にて把握するとともに、取組の進捗を踏まえた今後の施策展開の方向性等を協議するため、おかやま協議会設置要領の5に規定する会議を開催し、内容を公表する。

なお、その進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直すほか、状況等の変化に対応し、計画内容を見直すこともあり得る。

3 支援対象者

事業実施計画においては、次の①～③に掲げる方々を支援対象者とする。

支援に当たっては、就労を希望される方には、正社員化及び正社員就職の実現を目指すものであるが、その特性に応じて、支援対象者の希望や意欲・能力に応じた雇用形態や待遇の実現及び社会参加へ向けた支援が図られることや、①～③の類型にかかわらず各支援機関が連携して取り組むことが重要である点に留意する必要がある。

① 不安定な就労状態にある方

- ・ 正規雇用を希望していながら不本意に非正規雇用で働く方や求職中の方など

② 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方

- ・ 無業の方のうち求職活動をしていない方で、家事も通学もしていない方など

③ 社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもりの方など）

- ・ ひきこもりの状態にある方、生活困窮者、社会参加を希望する長期無業者など、就労支援だけでなく、社会参加に向けた支援を必要としている方

4 岡山県の現状と目指すべき方向性

(1) 岡山県内における支援対象者の現状については、総務省の「令和4年就業構造基本調査」を基にした推計によると、

- ① 不安定な就労状態にある方（35歳～59歳）は12,500人（人口比2.1%）とされており、全国平均（人口比2.5%）より低い状況にある。

※総務省「令和4年就業構造基本調査」

JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状④」

「不安定な就労状態にある方」：現在非正規雇用で働いており、「現職の雇用形態についている理由」について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた者。

- ② 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方（35歳～59歳）は6,400人（人口比1.1%）とされており、全国平均（人口比1.4%）より低い状況にある。

※総務省「令和4年就業構造基本調査」

JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状④」

「長期にわたり無業の状態にある方」：無業者のうち求職活動をしていない者で、卒業者かつ通学していず、配偶者なしで家事を行っていない者。主な支援機関となる地域若者サポートステーションの対象年齢（35～49歳）の人数を抽出。JILPTが特別集計したデータを利用。

- ③ 社会参加に向けた支援を必要とする方については、支援対象者個人ごとに抱える事情や状態が異なり、必ずしもただちに就労に向かうことが本人にとって望ましいとは限らず、就労支援の対象として数量的にとらえることにそもそもなじまないことから推計対象としていないが、今後、支援対象者の実態やニーズを明らかにしていくよう努めることとする。

(2) これらの方々の当面の目標は、働くことや社会参加など多様であり、また生活の基盤を置く地域の実情もまた多様であることから、個々人の状況に応じた支援メニューを積極的に届けていかなければならない。そのためには、当事者やその家族の置かれている状況やニーズをしっかりと受け止めるという姿勢を社会全体に浸透させるよう取り組んでいくことが不可欠である。

(3) 支援対象者である「不安定な就労状態にある方」、「就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方」、「社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもりの方など）」は明確に区分できない場合も想定され、その状態も時とともに変化していくものであることから、当事者とその家族を中心とした柔軟な支援を行うためには、関係機関が連携して、多様で複合的な課題やニーズに対応する必要がある。

(4) これらを踏まえ、就労や処遇の改善、社会参加を促す中で、必要な人に必要な支援が届く体制を構築することなどに、おかやま協議会構成員のみならず、他の関係機関とも連携して取り組んでいくこととする。

5 目標、K P I（目標の進捗状況を把握するための指標）及び取組

(1) 不安定な就労状態にある方

【目 標】

正規雇用を希望しながら不本意に非正規雇用で働く方や求職中の方などに係る正規雇用者数を目標とする。

【K P I】

ハローワークの紹介による中高年世代の正社員就職件数（※1）	2, 7 0 3 件以上
公的職業訓練の修了から3ヶ月以内の就職率（※2）	7 3. 5 %以上
岡山市が行う地域就職氷河期世代等支援推進交付金事業を活用した就職者数（※3）	2 5 人

- ※ 1 実績については、岡山労働局における概ね35～59歳の「正社員雇用の機会に恵まれなかった方（雇入れ日前1年間に正社員として雇用されていない者、かつ、雇入れ日直近5年間に正社員としての雇用期間が通算1年以下の者等）」の正社員就職件数により把握する。
- ※ 2 全年齢での目標。対象者は令和7年10月修了者から令和8年9月修了者。
- ※ 3 岡山市就職・転職活動サポート事業として実施。

【取組】

（相談体制の充実）

- ア ハローワーク岡山及びハローワーク倉敷中央に設置されている中高年層（ミドルシニア）専門窓口において、安定雇用から職場定着に向けた伴走型のチーム支援を実施する。**（労働局）**
- イ ジョブカフェおかやまの支援対象年齢である概ね50歳までの方に対し、個別就職相談、各種セミナー等による就職支援を実施する。**（県、ジョブカフェおかやま）**
- ウ 安定した就職に役立つ技能・知識等の習得という観点から職業相談を行った上で、公的職業訓練の受講あっせんを行い、訓練受講中から職場定着までの一貫した就職支援を実施する。**（労働局）**
- エ 連合岡山の「なんでも労働相談」において、非正規労働者等の相談支援を行う。**（連合岡山）**

（職業能力開発等に向けた支援）

- ア 離職者、求職者、在職者それぞれのニーズに対応し、安定就労に有効な職業能力等の習得を目指す公共職業訓練の実施等によるスキルアップや新たなキャリアへの挑戦を支援する。
 なお、訓練コース等の設定に当たっては、正社員就職のために資する内容とするよう配慮する。**（労働局、県、岡山市、機構）**

（マッチング支援）

- ア 中小企業とのマッチングイベントを開催する。**（岡山市、岡山県中小企業団体中央会）**
- イ ハローワーク岡山の中高年層（ミドルシニア）専門窓口において、関係機関と連携しチーム支援を中心とした相談体制を整備する。**（労働局）**

（企業向けの支援）

- ア 中小企業の人材課題解決に資するセミナー・ワークショップを開催し、中高年世代を含む多様な人材の活用を促す。**（中国経済産業局）**
- イ 中高年世代の正社員就職の促進に資するよう、県内企業に対する中高年層（ミドルシニア）限定求人の申込み促進等、必要な周知・啓発を実施する。**（労働局）**
- ウ 中高年世代の非正規雇用労働者の正規雇用促進を図るため、トライアル雇用助成金や特定求職者雇用開発助成金等の周知及び活用促進に連携して取り組む。
 また、企業内での正社員転換等の取組を促進するため、キャリアアップ助成金や人材開発支援助成金等の周知及び活用促進に連携して取り組む。**（経済団体、労働局、県）**
- エ 積極的に中高年世代を正社員採用・正社員転換する企業の発掘に取り組む。**（岡山市、経済団体、労働局）**

（2）就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方

【目標】

地域若者サポートステーション（以下「サポステ」という。）を中心に、当事者やその家族の希望に応じ、関係機関が連携して就職活動に踏み出すための支援を行い、就労その他の職業的自立につなげることを目指す。

【KPI】

サポステにおける新規登録者数	300人以上
サポステにおける相談件数	6,000件以上

【取 組】

（相談支援）

ア サポステの支援対象年齢である49歳までの方に対し、中高年世代の支援ニーズに対応した相談体制を整備する。

（労働局、県、サポステ）

イ サポステの支援対象者向けの企業説明会を開催する。（県、サポステ）

（職場体験等の機会の確保）

ア サポステで提供する「職場体験」等の受入れ先の拡大を図る。（労働局、県、経済団体、サポステ）

イ 職場定着支援など受入体制整備（職場体験・実習等の機会確保を含む）等への取組について、業界団体や企業等へ要請を行うとともに、好事例の収集・提供など必要な支援を行う。

（労働局、県、経済団体）

（3）社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもりの方等）

【目 標】

当事者及びその家族のニーズや状態に応じ、支援が必要な方に確実に支援が届くよう、身近なところで相談し、支援を受けられる体制を整備するとともに、市町村プラットフォーム（以下「市町村P F」という。）の設置を契機とした地域における様々な関係機関のネットワークを構築することによって、当事者が、社会とつながりながら地域生活を送ることを目指す。

【K P I】

- ・ 県内の支援ニーズ等の把握に努める。
- ・ ひきこもり相談窓口の周知に努める。
- ・ 市町村P F の設置促進

【取組】

（相談支援体制の充実）

ア ひきこもり状態にある方やその家族にとって身近な地域での相談・支援の充実を図るため、市町村や関係機関に対して研修会を開催し、ひきこもり支援に対応できる人材育成を進める。また、市町村が行う、ひきこもり状態にある方やその家族に対する支援について、ひきこもり地域支援センター及び保健所等による技術的支援を行う。（県）

イ 県内の自立相談支援窓口において、生活困窮者への相談支援を行う。（県内の各自立相談支援機関）

（地域でのネットワーク形成）

ア それぞれの地域における、様々な関係機関のネットワーク構築の取組を強化するため、早期の市町村P F の設置に努めるとともに、おかやま協議会との連携を図る。

（県、市町村）

イ 当事者及びその家族が身近なところで相談できるよう、住民に周知を図る。

（県、岡山県社会福祉協議会、市町村）

6 対象横断的な取組

【目標】

各種の取組等を着実に実施していくことと併せて、支援が必要な方等に取り組を知ってもらい活用してもらうこと、取組の進捗状況を検証して改善・向上を図っていくことが重要である。このため、おかやま協議会の構成員それぞれの強みを活かした効果的かつ継続的な広報を展開するとともに、中高年世代支援に係る各種情報収集に努める。

【主な取組等】

- ア 各種の取組等の周知や中高年世代の方の活躍促進等に向けた気運醸成を図るため、「中高年世代活躍応援プロジェクト（岡山労働局委託事業）」において、支援対象者向けリーフレットの作成や、セミナー、就職面接会等を開催する。**（労働局）**
傘下の事業所や利用者に当該委託事業にかかる取組周知を図る。**（全構成員）**
- イ 各種の取組の成果等を的確に把握・分析するため、必要なデータや支援事例等の収集・整理に努める。**（労働局、県）**
- ウ 県内の各市町村が実施する中高年世代支援のための取組について情報収集し、必要な連携を図る。また、他都道府県での好事例等についても情報収集に努め、おかやま協議会構成員間での横展開を図り、支援施策の改善・向上につなげる。**（労働局、県、市長会、町村会）**
- エ おかやま協議会の取組や活動等について、市町村や各団体の構成員等に積極的に周知・啓発を行い、社会全体で中高年世代の採用、処遇改善、社会参加を支援する気運の醸成に努める。**（全構成員）**
- オ あらゆる手段（メディア、SNS、WEB、イベント等）を活用した広報により、支援対象者一人ひとりのみならず、家族、関係者に対しても各種支援施策や社会全体で支援する気運を効果的に周知する。**（全構成員）**

7 推進体制・進捗管理方法

事業実施計画を効果的に推進するため、おかやま協議会事務局で進捗状況を把握・管理し、おかやま協議会設置要領に規定する会議において公表する。

なお、その進捗状況等を踏まえ、計画内容を見直すこともあり得る。

8 市町村 P F との連携

おかやま協議会は、市町村 P F の効果的かつ円滑な運営のために、市町村 P F からの支援要請に対して適切に対応するとともに、好事例等の中高年世代支援に関する情報を共有し、双方緊密な連携を図る。

9 地域就職氷河期世代等支援推進交付金事業

県及び県内市町村が活用する「地域就職氷河期世代等支援推進交付金」の事業内容については、別表「地域就職氷河期世代等支援推進交付金事業一覧」に交付金事業の実施主体、事業名、事業の概要、計画期間を記載のうえ事業実施計画に添付する。

10 その他

事業実施計画の推進に当たり、課題、疑義等が生じた場合は、おかやま協議会内の関係機関で協議を行い、その解決に努めるとともに、国に対してもその情報を共有する。

事業実施計画については、毎年度の進捗状況を踏まえた見直しの他に、国から改めて示される都道府県計画の考え方を踏まえた見直しを行うことがある。

なお、事業実施計画の記載のうち、労働局、県及び市町村の取組に係る記載については、今後の予算審議等の状況により修正・変更等があり得る。

【地域就職氷河期世代等支援推進交付金事業一覧】

地方公共 団 体 名	事業の名称	事業の概要	計画期間
岡山市	岡山市就職・転職活動 サポート事業	(1) 個別相談業務 (2) 就職活動のための研修業務 (3) リ・スキリング研修業務 (4) 職場見学開催業務 (5) 合同企業説明会開催業務 (6) 市内企業の人材確保のため の支援業務	R8. 4. 1～R9. 3. 31

